

令和3年度 第2回 三種町総合教育会会議録

- 1 開催日時 令和4年3月24日(木) 午後3時30分
- 2 開催場所 琴丘地域拠点センター 研修室
- 3 出席者 三種町 町長 田川 政幸
三種町 副町長 檜森 定勝
三種町教育委員会 教育長 藤田 良博
委員 水野 京子
委員 佐々木 孝一
委員 工藤 智穂子
委員 牧野 三千男
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育次長 後藤 誠
次長補佐 鎌田 誠、大高 博充、木村 将来
総務学事係長 児玉 知済、生涯学習係主査 宮田 孝志郎
- 6 傍聴者 2名
- 7 協議案件
 - 1) 教育大綱の策定について
 - 2) 社会教育中期計画について(報告)
 - 3) 三種町町立学校再編整備計画の変更と今後のスケジュールについて

午後3時30分開会

後藤次長 定刻となりましたので、令和3年度、第2回三種町総合教育会議を開催します。はじめに町長よりご挨拶をお願いします。

田川町長 本日は、大変お忙しい中、本年度第2回目の総合教育会議にお集まり頂きありがとうございます。さて、1回目の総合教育会議では、町の大きな課題であります小中学校の再編について協議を行い、大きなことを決めさせて頂きました。その中で、皆様からの、いろいろなご意見を聞きながら、総合的に判断したことを、しっかり前に進めていかなければならないと感じております。今後も皆様から意見を頂戴しながら、また目標に向かって進んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いいいたします。

本日の総合教育会議では、3つの件について協議をしていただきます。一つは教育大綱の策定、二つ目は社会教育中期計画について、それから三種町町立学校再編整備計画の変更と今後のスケジュールについて、以上の内容について協議してまいりたいと思いますので、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴しながら、三種町の教育の推進に向けてしっかりとの方針を打ち出していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

後藤次長 ありがとうございました。つづいて教育長よりご挨拶をお願いします。

藤田教育長 皆様には先月2月に総合教育会議を開催したのに続いて、今月も第2回目の総合教育会議の開催ということで、本当にご難儀をお掛けしておりますが、どうぞ本日もよろしくお願いいいたします。

田川町長 ありがとうございます。事務局より説明がありました。大綱は、基本的政策の達成にむけ、教育が目指す基本的な方向性や、今後推進すべき方策と具体的な事業が掲げられています。その内容についてもご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

牧野委員 今、説明頂いたところで、基本目標の1の主な事業名等のところに外国青年招致事業等とありますが、具体的にはどのような事業があるのでしょうか。

木村補佐 外国語指導助手の、ALTの招致事業が主になります。

佐々木委員 今回の教育大綱が第3期という事ですが、第2期の教育大綱と今回で変わったところ、また、第2期の教育大綱の反省点はないもののでしょうか。

藤田教育長 前の教育大綱を用意すれば良かったのですが、前の教育大綱は本大綱でいうと、1ページになりますが、第1章の教育大綱の策定にあたってというのがありまして、その次には5ページの基本目標1の下の文章があります。そういう形でした。主な事業などの記述がございませんでしたので、それをやっていくための事業も書けばよいのではないかということで、そのところを、たとえば5ページを見ていただくと、文章で目指す方向性を書いてその次に方針と事業名を示し、目標もいくつか設けるという内容に変更しています。それをイメージできるようなページを設けました。そのような部分に変更点になっています。

佐々木委員 わかりやすくなりました。この中で、今回新たに行おうとしていることがあれば教えていただきたいのですが。

藤田教育長 中身は少しずつ変わっていったり、新たな事業も加わっています。大きく変わっているとすれば、身に付けさせたい資質能力や、子ども以外の町民を意識した内容ですが、住み続けたい町という目標を加えたことなど目指す姿もスローガンとしてあった方がいいという考えです。

後藤次長 先ほども、お話ししましたが、大綱と中期計画（社会教育中期計画）を連動させるということで、中期計画で取り組み内容のところに、新規と書いているものが目新しい次号となりますのでご理解をいただければと思います。

工藤委員 新規は単純に増えたということですか。それとも、それまでであった他の事業を削って新規としているのですか。

後藤次長 実際、継続しているものも多いのですが、その中にあるものに、新規の事業を加えており、継続のものは新規も何も書いていないということ。それで、新たに加えたものについては新規と書いています。

田川町長 廃止して入れ替えたのではないということですか。

後藤次長 継続しているものがほとんどなのですが、できないものは、やめ

ているものもございます。

水野委員 よろしいですか。みらい創造プランが一番上位のもので、その中の基本政策の教育部門の行政が大綱に掲げられており、そこに6項目があるわけですね。2番目の放課後児童クラブの運営についてが、新たに盛り込まれていると思いますが、これは教育委員会の事業ではなかったのではないですか。

後藤次長 検討と書いておりますけれども、機構改革の中で、令和5年度をめどに教育委員会にというのがありまして。

水野委員 教育委員会になるということなのですね、わかりました。

藤田教育長 令和5年度から、放課後児童クラブの運営も教育委員会に移行してくるということも睨んでの内容になっています。

水野委員 はい、この6項目に期待しての町の事業という、つながりはわかりました。この中で、みらい創造プランでは、住み続けたいまちというのが一番大事なコンセプトであるから、教育大綱でもそれに対して5つのスローガンを掲げて、1番が、よりよい持続可能なまちづくりの気概。町民がこの気概を保つために掲げていて、2番目が、町づくりの為の行動力を掲げているのですが、それは素敵なことだと思いますが、具体的にこの気概を作るための何か、事業はあるのですか。スローガンと実践とのつながりがあるとよいなと思いました。気概、すごいコンセプトですよ。

藤田教育長 何かをやったから、気概がバンと出てくるというわけでもないのかとは思いますが。あればいいわけですが。ただ、それぞれ生涯学習についてはたくさんの委員会があつて、それぞれ協議をしています。その論議を聞いていると、なんとかしてみんなで取り組む意欲を持つように働きかけたいという意見が多く聞かれました。なかなかきっかけがなかったり、それで人がつながっていかないと、意識も高まっていかないのではないかと思います。この話し合いで出た意見がつながって、活動や気持ちにつながっていくことが気概作りになっていくのかなと思います。気概を作るために何かというのは難しいかなと思います。

水野委員 難しいですよ。ただ、こういうスローガンを立てるということは、こういう事業の中で、町のプランに対して教育委員として目標を立てるということは、その個々のものをどうつなげ、動きにしていくなかという、リーダーシップのような、そこが教育委員なのかなというイメージを持つのです。そういう部分のビジョンがあればいいと思いました。

藤田教育長 例えばですが、いろいろな事業に参加すると、やっぱりこの町に住んで良かったなと思う気持ちになる場面というのはあるのではないかなと思います。コロナで色んな活動ができない状態にあるのですが、例えば芸能にかかわったり、見たり、体験したりとなると、やはりこの町に住んでいてこんないい気持ちになれるのかと感ずる、そういう場面もあると思うのです。

水野委員 はい、わかりました。

田川町長 佐々木委員どうぞ

佐々木委員 住み続けたい町を創造という、本来的には町づくりの大きな課題だと思うのですが、教育視点からどうアプローチするかということで教育大綱では捉えていると思います。本音は住み続ける子供を育てるという視点でいきたいと思うのですが、それでは子供たちの夢をせばめてしまう。そこでグローバルという言葉で語られますが、地元から得た力をグローバル的に活用して、再度町に帰す機会、そういう捉え方をして三種の教育を育てなければならぬ個人的に思います。そのためにはやはり、言葉、英語教育、若い頃、ヨーロッパに研修に行った時に言われたのが、どうしてあなた達は大学まで出て英語で会話できないのかと言われて、そうだなと、つくづく反省した記憶があります。現在、小学校でも取り組んでいますが、堂々と会話できる。三種の農業も堂々と海外に売っていき、そういう気構えを育てるような教育を取り組められればよいなと思っており、そういう意味でもこの大綱の内容は素晴らしいと思います。

田川町長 他にご意見などはございませんか。それでは、三種町教育大綱について、原案のとおり制定するものとしてよろしいでしょうか。

出席者全員 異議なしの声。

田川町長 それでは、原案の通り制定するものとします。

田川町長 協議2) 社会教育中期計画について、協議してまいります。事務局より説明をお願いします。

宮田主査 ==事務局説明==
宮田主査が、資料に基づき説明
==事務局説明終わり==

田川町長 ただ今、事務局より説明がありました。本計画については第4次社会教育中期計画策定委員会の協議を経て決定しております。今回はその内容について確認したいことや質問、この計画についての感想がありましたらお願いいたします。

牧野委員 3ページを見てですが、芸術文化の現状と課題、それからスポーツの現状と課題をしっかりと書いていただいております、本当にありがたい、良かったと感じています。その中でスポーツの現状と課題の中間あたりで、スポーツ少年団の活動、支援町独自大会の開催など幼いことからスポーツに触れることで将来のトップアスリートが生まれるような環境づくり努めてきました。という部分で、これまでの若い頃の私だったら、トップアスリートを育てるだけがスポ少ではないと感じるところもあるのですが、今は本当にスポーツが多様化していて、クラブスポーツやいろいろな団体がありますので、あまりにトップアスリートが育たない町も寂しいものがあります。そのような環境づくりの捉え方でいくのも一つの良い方法だと考え直したところです。賛成です。別の会議の場で、

事業を申請した高校生が申請理由にはっきりと、プロを目指したいと書いていました。こういう夢をはっきりと言える子どもが三種町からも出てきたと感心し、環境づくりも大切だと感じました。ですから、大きくスポーツを底上げしながら、障がいを持った子どもでもスポーツを楽しみながら取り組み人生を豊かにしていく、そういう環境づくりをしながら、その中でトップアスリートを育てることもまたよいことだと思います。

佐々木委員 家庭教育の充実及び学校について、新規事業が3つあります。これらの内容がとてもタイムリーな内容だと思いました。地域と家庭教育がやや薄れている面も見られますので、これらの事業によってよい効果が期待できると思います。

田川町長 他にございませんか。工藤委員いかがですか。

工藤委員 これは、誰が見ても見やすく手に取りやすい。とても良く作られているなと感じました。とてもわかりやすかったです。

水野委員 私は、評価の×がついている事業について少し気になりました。5ページの、子供とのコミュニケーション能力の向上、保護者への学習支援ですが、これは前回の計画では実行できなかったという意味でしょうか。やろうとしたが、やれなかったのか。

宮田主査 4ページからの評価の表に関しては、前回の第3次計画についてどうだったを評価したものです。第3次計画の時に、この掲げた

目標を実行できなかったということです。

水野委員 はい、目標としてあったが実践できなかったという反省ですね。そうになると、第4次計画のもとで、この部分をどのように活かすのかが大事になってきます。次はもっと盛んになってほしいと思います。今後に期待します。

田川町長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

出席者全員 異議なしの声。

田川町長 それでは、第4次社会教育中期計画について、本計画を基として町の社会教育の推進に努めて頂きたいと思います。

田川町長 続いて協議3) 三種町町立学校再編整備計画の変更と今後のスケジュールについて協議します。事務局より説明をお願いします。最初に計画変更についてお願いします。

木村補佐 ==事務局説明==
木村補佐が資料に基づき説明。
==事務局説明終わり==

田川町長 ありがとうございます。ただ今、事務局より説明がありました。皆さんご意見ございませんか。

檜森副町長 仮にですが、説明のありました学校の開校年度を8年度と9年度

に変える以外に、例えば準備委員会や建築開始の年度も変えていくという事ですね。

木村補佐 はい、そのように変えていく内容で改訂したいと考えています。

牧野委員 承認の立場でということになりますが、昨年から教育委員をやらせて頂き感じてきたことですが、特に中学校の開校が1年ずれることになったということはさまざまな町の教育施策の中で大きなことであったと捉えています。1年遅れるということは地域にとっても、それ以上に子どもたちにとって大きな影響を与えたと思っていますので、教育行政をしっかりと議論したら、次はこの計画をしっかりと実行していかなければならないと感じています。しかし、丁寧に議論したことは大いに評価したいと思います。地域住民の皆さんもいろいろな意見を出してくださったので、ぜひ今後はその方向で進めて頂きたいと思います。

田川町長 みなさんいかがですか。

出席者全員 賛成の声。

田川町長 それでは、学校再編について、令和4年度中に改訂版を作成することで作業を進めてください。
つづいて、学校再編の今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

木村補佐 ==事務局説明==
木村補佐が資料に基づき説明
==事務局説明終わり==

田川町長 ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見質問ありませんか。

佐々木委員 これは令和5年度で実施設計を発注するということによろしいですか。

木村補佐 はい、その通りです。

佐々木委員 基本設計は令和4年度ですか。

木村補佐 はい、令和4年度で基本設計までを計画しています。

後藤次長 スケジュール的なものを示していますけれども、まずあの、統合中学校が開校することで、中学校が統合小学校が入ることで新たに改修を、新たに8年度で実施していくこととなりますので。この中に、令和8年度に統合小学校のスケジュールが加わることとなります。

佐々木委員 はい、計画表の赤い部分ですね。説明にもありました。2年前から準備委員会も行うのですね。

木村補佐 はい、その通りです。

牧野委員 表では令和9年度の開校とありますが。8年度の開校なのですか。

後藤次長 改修なので、必要な部分については、できるところから順次進めていく必要があります。8年度だけでできるかという微妙な部分もありますので、そこはまた改めて検討して進めていくことになると思います。

牧野委員 統合準備委員会による準備と再編に関する準備委員会がありますが、今年1年準備してきた再編準備委員会ということでしょうか。議会で再編準備委員会という説明があったように思いますが。

木村補佐 本年度は、基本構想、基本設計について検討を行う予定です。まだ名称がはっきりできなく再編に関する準備委員会と広い意味での表記をしておりました。

牧野委員 はい、そうでね、再編に関する準備委員会ですね、それで納得しました。校歌や校章も今年からですか。

木村補佐 こちらは、令和7年度から2ヵ年の統合準備委員会の中で、学校関係者の方や保護者の皆さんを中心に、部会形式などでの開催を考えています。

牧野委員 統合の準備もかなり大変です。前の琴丘小学校や近隣の例も参考にしながらやっていくのがよいと思います。

佐々木委員 統合に関しては検討することがたくさんありますね。統合後の小学校校舎の活用の問題などもあります。

工藤委員 今度、小学校は2校同時ですし、それこそ膨大な量の事柄を決めていかなければならないので事務局も大変ですがよろしく願います。町の教育委員会事務局へのサポート体制はしっかりして頂きたいと思います。

田川町長 はい、みなさんからの貴重なご意見ありがとうございます。今後のスケジュールについては、今後もこの会議で協議しながらよりよい教育環境づくりのため準備をしていきたいと思います。皆さんからまたご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

田川町長 次第6、その他に入ります。教育委員会事務局から連絡等ありましたらお願いいたします。

木村補佐 ===事務連絡===
===連絡終わり===

田川町長 本日の総合教育会議では、教育大綱、社会教育中期計画と、今後5年間の大きな教育行政の方針が示されましたので、しっかり進めていきたいと思います。学校再編については、町民の皆さんも注目されておりますので、粛々と進めることはもちろんですが、安全対策等はしっかりとしていかなければならないと思います。ま

た、子育ての環境整備は町としてもバックアップしていきますので、是非教育委員会からもいろいろなご意見を当局に頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の総合教育会議を閉会します。どうもありがとうございました。

(午後4時40分閉会)